

令和5年第11回教育委員会定例会

開会年月日 令和5年6月2日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
 同 委員 岡 田 行 雄
 同 委員 坂 口 節 子
 同 委員 中 田 尚 代

議 題

1 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
 [継続審議]

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

令和5年第二回練馬区議会定例会への子ども家庭部関連議案の提出依頼について
 その他

4 視察

- (1) ワーナー ブラザーズ スタジオツアー東京 - メイキング・オブ・ハリー・ポッター

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 12時14分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	三 浦 康 彰
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	柴 宮 深
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	山 本 浩 司
同 副参事	風 間 浩 也

同	学校教育支援センター所長	村瀬美紀
同	光が丘図書館長	山崎直子
同	子ども家庭部長	関口和幸
同	子ども家庭部子育て支援課長	山根由美子
同	子ども施策企画課長	佐藤重康
同	保育課長	清水輝一
同	保育計画調整課長	山口裕介
同	青少年課長	小島芳一
同	子ども家庭支援センター所長	橋本健太

教育長

それでは、ただいまから、令和5年第11回教育委員会定例会を開催する。
なお、本日は仲山委員から欠席の届が出ているので、よろしく願います。
それでは、案件に沿って進めさせていただきます。
本日の案件は、陳情1件、協議1件、報告1件、視察1件である。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

教育長

初めに陳情案件である。継続審査中の陳情1件については、陳情代表者から陳情の一部訂正願いが提出された。
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

陳情の一部訂正願いに基づき説明

教育長

よろしいか。
なお、この陳情については、ただいまの記載事項の変更以外、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところ継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。継続審議中の協議1件については、本日のところ継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

令和5年第二回練馬区議会定例会への子ども家庭部関連議案の提出依頼について

教育長

次に、教育長報告である。本日は1件ご報告を申し上げる。
それでは、報告の の説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

補足させていただくが、この資料1については、上の段は、学童クラブは設立順で
条例に掲載されている。後段のねりっこクラブは、ねりっこクラブをつくった段階か
ら小学校の順番の旭丘小学校で始まり、八坂小で終わるとい、この順番に条例の改
正ごとに順番を合わせている。したがって、設置順と実際の行政順とで順番が変わっ
ているが、それはご了承いただきたいと思う。

ただいまの資料1について、何かご質問等があればお願いします。よろしいか。
それでは、以上である。

それでは、当方でご用意した案件は以上であるが、委員の皆様方から何かご質問、
ご意見等あればお願いします。よろしいか。

それでは、事務局からは何かあるか。

事務局

教育長、事務局である。現在のところ、ほかにない。
以上である。

教育長

それでは、ここで一旦休憩として、休憩後にワーナー ブラザース スタジオツア
ー東京ーメイキング・オブ・ハリー・ポッターの視察に伺うことにする。

なお、本日の定例会は視察の終了をもって閉会とするので、よろしく願います。
それでは、休憩する。